

# 新潟市食育・花育推進キャラクター「まいからちゃん」着ぐるみ使用取扱要領

## (趣旨)

第1条 この要領は、新潟市の食育・花育推進キャラクター「まいからちゃん」の着ぐるみ（以下「着ぐるみ」という。）を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。

## (使用承認申請)

第2条 着ぐるみの使用を希望する者（以下「借受者」という。）は、あらかじめ、着ぐるみ使用申請書（様式第1号）に必要な書類を添付して、新潟市長（以下「許可者」という。）に提出し、その許可を受けなければならない。

## (使用の許可)

第3条 許可者は、前条の申請があった場合、その内容が次の各号のいずれかに該当する場合を除き、着ぐるみの使用を許可する。

- (1) 新潟市の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれのあるとき。
- (2) 使用上の注意事項に従って使用されないおそれがあるとき。
- (3) 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。
- (4) 特定の個人、政党、宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与えるおそれのあるとき。
- (5) 借受者が次のいずれかに該当する場合

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 役員等が暴力団員である者、又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者

エ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

- (6) その他、許可者が着ぐるみの使用について不適当であると認めるとき。

2 前項の許可は、着ぐるみ使用許可書（様式第2号）をもって行う。

## (使用方法)

第4条 借受者は、許可者から直接着ぐるみを借り受け、直接返却することを原則とし、その作業は借受者が行うものとする。

2 やむを得ず前項の作業を業者等に依頼する場合、その経費は借受者の負担とする。

(使用上の遵守事項)

第5条 借受者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 許可された用途のみに使用すること。
- (2) 使用期間を遵守すること。
- (3) 着ぐるみ返却時には、着ぐるみの使用状況がわかる写真等を提出すること。
- (4) その他、許可者が特に付した条件に従って使用すること。

(使用許可の取消)

第6条 借受者が、前条に定める事項を遵守しなかったとき、又はその他この規程に違反したときは、その許可を取り消すとともに、以後の使用は許可しない。この場合、借受者に損害が生じても、許可者はその責めを負わない。

(原状復帰)

第7条 着ぐるみを汚損した場合は、借受者の責任と負担により、修補又はクリーニングを行い、原状に復さなければならない。

2 前項の規定に関わらず、許可者が、着ぐるみの修補又はクリーニングを求めたときは、借受者はこれに従わなければならない。

(許可者の責任)

第8条 着ぐるみの使用により、借受者が被った被害に対しては、許可者は一切その責めを負わない。

(補則)

第9条 この要領に定めるもの他、着ぐるみの取扱いに係る必要な事項は、許可者が別に定める。

附 則

この要領は、平成22年4月1日より施行する。

附 則

この要領は、平成23年8月22日より施行する。

附 則

この要領は、平成23年10月15日より施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日より施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日より施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日より施行する。

様式第1号（第2条関係）

## 着ぐるみ使用申請書

年　　月　　日

新潟市長

申請者 住所（所在地）

氏名（名称及び代表者名）

下記のとおり、新潟市食育・花育推進キャラクター「まいかちゃん」の着ぐるみを使用したいので申請します。

記

### 1 使用用途

### 2 借り入れ希望期間

年　　月　　日（　）～　　月　　日（　）

（使用期日　　年　　月　　日（　）～　　月　　日（　））

### 3 連絡先（担当者、電話番号）

### 4 借り受け・返却方法

（1）借り受け方法　　直接引き取り　・　その他（　）

（2）返却方法　　直　接　返　却　・　その他（　）

### 5 添付書類（企画書等）

#### 誓約書

- 私は暴力団又は暴力団員ではありません。  
また、これらの者と社会的に非難されるような関係はありません。

様式第2号（第3条、第5条関係）

## 着ぐるみ使用許可書

第 号  
年 月 日

様

新潟市長

年 月 日付けで申請のありました着ぐるみの使用については、下記のとおり許可します。

記

### 許可内容

- 1 着ぐるみ使用申請書の申請内容どおりに使用すること。
- 2 「まいからちゃん」着ぐるみ使用取扱要領を遵守すること。
- 3 「まいからちゃん」着ぐるみ装着手順に従って使用すること。
- 4 「まいからちゃん」着ぐるみ使用上の注意事項を確認のうえ使用すること。